

会 費 規 程

設定年月日 平成29年3月30日

- ・ 当会の会員は正会員、準会員、賛助会員とする。
- ・ 入会金は2,000円とする。
- ・ 既納の入会金は返還しない。
- ・ 正会員・準会員の会費は年額3,000円とする。
賛助会員の会費は年額50,000円とする。
- ・ 会費は、毎月4月1日に始まり翌年3月31に終わる。
- ・ 年度途中で退会するものであっては、既納会費は返還しない。

住 所 山梨県都留市四日市場909番地2

名 称 一般社団法人山梨医療安全研究会

代表理事 小林 美雪